

(証券コード9671)

平成24年6月4日

株 主 各 位

東京都稲城市矢野口4015番地 1
株式会社 よみうりランド

代表取締役
社 長 関 根 達 雄

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月20日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成24年6月21日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都文京区後楽1丁目3番61号
東京ドームホテル 地下1階 シンシアの間 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第88期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第88期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.yomiuriland.co.jp/ir/news/index.html>) において、修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(※) 記載金額(消費税等抜き)は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興が進むにつれ緩やかな回復が見られたものの、依然として厳しい状況で推移いたしました。景気の先行きも、欧州の債務危機に端を発した世界経済の減速、円高の長期化といった下振れ懸念などにより不透明な状況となっております。

当社グループの関連する業界におきましても、個人消費は底堅く推移しているものの、緩やかなデフレの影響により厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社は積極的な営業展開により売上確保に努めるとともに、東日本大震災の被災者支援として募金活動や義援金の寄付、また、節電対策などに取り組みました。

遊園地部門の遊園地では、11月より前期に引き続き世界的照明デザイナー石井幹子氏プロデュースによるイルミネーションイベント「ジュエルミネーション」を開催いたしました。当期は、節電に配慮し消費電力を削減しつつ、LEDを123万球にスケールアップし、開催日数も3月11日までの週末を中心に77日間(前期47日間)に増やし、多くのお客様にご来園いただき好評を博しました。開業から8年を迎えた温浴施設「丘の湯」では、3月に湯休み処の拡張などのリニューアルを実施し、顧客満足度の向上を図りました。また、「丘の湯」に併設する複合施設「グリーンクラブ」におきましても、ベーカリー「ポラリス」の新規出店などを機に「丘の湯プラザ」としてリニューアルオープンいたしました。なお、公営競技部門の川崎競馬場では、12月から「ウインズ川崎」としてJRA(日本中央競馬会)の全レースの場外発売を開始し、多くのファンで賑わいました。

この結果、当連結会計年度における売上高は154億9千9百万円(前期比1.6%増)、営業利益は20億7百万円(同1.5%増)、経常利益は21億6千6百万円(同2.4%増)、当期純利益は、前期に計上した災害による損失の減少等により、12億5千3百万円(同6.6%増)となりました。

次にセグメント別の概況をご報告いたします。

① 総合レジャー事業

[公営競技部門]

川崎競馬は、前期比1日減の62日開催されました。電力供給の制約の下、節電対策を講じ、5月の開催よりナイター競馬として実施されました。正月開催では天候にも恵まれ多くの来場者で賑わったものの、2月の降雪の影響により開催が1日減少したことなどで、投票券総売上高は減少いたしました。また、南関東の他場開催（船橋・大井・浦和）の場外発売は、前期比7日増の199日の実施となりました。なお、12月から「ウインズ川崎」としてJRA（日本中央競馬会）の開催日に場外発売が開始され34日実施されました。「ウインズ川崎」オープンに備え、馬場内広場への子供用遊具の設置や駐輪場の増設を行いファンサービスに努めました。

船橋競馬は、前期比1日減の48日開催されました。地震の影響で場内全域に液状化現象や亀裂が発生しましたが、懸命の復旧作業により、ビッグレース「かしわ記念」が行われるゴールデンウィークの開催から震災復興支援競馬として再開いたしました。9月の「日本テレビ盃」開催日には、近隣商業施設とコラボレーションした親子で楽しめるイベント「おまフェス2011～親子であそぼ。～」を開催し、好評を博しました。しかしながら、地方競馬の祭典「JBC競走」が実施された前期と比較すると、投票券総売上高は減少いたしました。また、他場開催（川崎・大井・浦和）の場外発売は、前期比6日増の209日の実施となりました。なお、7月よりスタンド用浄化槽撤去後の跡地を飲食店2店へ賃貸し、経営資源を有効活用いたしました。

船橋オートレースは、前期同様64日開催されました。5月にはGI「黒潮杯」、11月には7年振りにSG「日本選手権」が開催されました。また、7月には新人オートレーサーがデビューし、マスコミにも取り上げられ話題となりました。この結果、投票券総売上高は増加いたしました。なお、他場開催の場外発売は、前期比18日増の264日実施されました。

競輪場外車券売場「サテライト船橋」での発売は、前期比17日増の359日実施されました。近隣施設が震災の影響で開催を見送るなか、4月1日より発売を再開し多くのお客様で賑わいを見せました。9月には繁忙日対策として有料席を増設し、顧客ニーズに対応いたしました。また、12月に開設3周年記念イベント、3月にオートレース競走路を利用したイベント「ママチャリ4時間耐久レース」を実施し、「サテライト船橋」のPR活動に努めました。しかしながら、一人当たりの購買金額が落ち込んだことにより、投票券売上高は減少いたしました。

以上の結果、公営競技部門の売上高は、38億4百万円（前期比2.8%減）となりました。

[ゴルフ部門]

東京よみうりカントリークラブは、引き続きチャンピオンコースとしてのコース維持を行いました。施設面では、練習場の打席に人工芝を設置し好評を得ました。営業面では、積極的な外部営業を展開し多くのコンペを獲得したほか、震災復興支援としてチャリティーコンペを実施いたしました。更に、「プロアマ大会」などを実施し、会員のクラブライフの充実を図りました。この結果、入場者は増加いたしました。なお、12月に開催された「ゴルフ日本シリーズ」J Tカップは悪天候により3日目が中止となったものの、最終日はプレーオフまでもつれこみ大いに盛り上がりを見せました。

よみうりゴルフ倶楽部は、11月に開場50周年を迎え、記念事業として競技会を実施するなど、顧客サービスに努めました。また、外部営業や様々な自主コンペの開催に積極的に取り組み集客を図りました。更に、遊園地のイベント「ほたるの宵」や「ジュエルミネーション」と連携したディナーイベントなどを実施し、好評を博しました。しかしながら、震災後の法人の利用自粛や冬の降雪、低温などの影響により入場者は減少いたしました。

静岡よみうりカントリークラブは、インターネット予約を活用した受入れや自主コンペを実施したほか、予約の少ない日に大会を誘致し、集客に努めました。また、夏期は節電の影響による企業の土・日曜日操業により平日の入場者が増加したことに加え、土・日曜日に来場者減少の歯止め策を実施いたしました。この結果、入場者は増加いたしました。

千葉よみうりカントリークラブは、夏期の節電の影響による企業の土・日曜日操業対策として、土・日・祝日の割引料金企画「サマーミッション」を実施し、多くのお客様にご来場いただきました。また、大好評の来場者へのスクラッチカード配布イベント「けずってゴルフ」が引き続き集客に寄与いたしました。この結果、入場者は増加いたしました。

以上の結果、ゴルフ部門の売上高は、入場者は微増であったものの、一人当たりの単価が減少したことなどにより、28億7千6百万円（前期比1.9%減）となりました。

[遊園地部門]

遊園地部門の遊園地では、ゴールデンウィークに「ご当地グルメ」、6月に「ほたるの宵」、9月には「サンマ祭と東北うまいものフェア」を開催したほか、新たに当社オリジナルの捜査ゲームを実施し、集客に努めました。また、11月からは、前期よりも消費電力を削減し節電に配慮したイルミネーションイベント「ジュエルミネーション」を、3月11日までの週末を中心に77日間開催いたしました。観光バスの誘客活動など団体集客の強化に取り組んだほか、人気グループ「ファンキーモンキーベイビーズ」を使ったテレビコマーシャルの効果などもあり多くのお客様で賑わいました。この結果、入園者は増加いたしました。

夏のプールWAIは、音楽・ダンス・放水を融合したイベント「ダンスブラッシュ」をはじめ、シンクロショーやオリジナルのおもちゃのアヒルを用いたレース大会など、連日イベントを開催したことによりエンターテイメントプールとしての評判が高まり大変な賑わいを見せました。また、プール水の放射線量の測定結果を公表することで安心・安全な営業に努めました。この結果、入場者は、休日の天候不順などが影響し、前期を下回ったものの、プールWAI開場以来2番目の記録となりました。

温浴施設「丘の湯」は、遊園地のイベントと連動した「はたる観賞会」や野沢温泉スキー場と連携した「野沢温泉スキー場まつり」などを開催し、賑わいを見せました。3月には湯休み処の拡張や女性専用の寝転び座敷の新設など、大幅なリニューアルを実施いたしました。また、併設する複合施設「グリーンクラブ」についても、中華料理店「天安」の改装やベーカリー「ポラリス」の新規出店などを機に「丘の湯プラザ」としてリニューアルオープンいたしました。これらの施策が好評を博し、集客に大きく貢献した結果、入場者は増加いたしました。温浴施設「季乃彩」はポイント2倍デーや朝風呂の実施など様々な顧客サービスに努めた結果、入場者は増加いたしました。

ゴルフガーデン（練習場）は、定休日である火曜日でも月末を除き営業するなどして集客に努めましたが、震災後の4月に営業時間を短縮したことなどが影響し、入場者は減少いたしました。なお、よみうりV通りの60メートルの高低差を生かしたマラソン大会「よみうりランドVロードレース2011」を初開催し、多くのランナーが参加いたしました。

以上の結果、遊園地部門の売上高は、31億7千2百万円（前期比4.4%増）となりました。

[販売部門]

遊園地の「ご当地グルメ」や「ジュエルミネーション」の特設売店が好調であったことなどや入園者の増加に伴う増収、また「丘の湯プラザ」リニューアルに伴う増収などにより、販売部門の売上高は27億円（前期比1.3%増）となりました。

以上の結果、総合レジャー事業全体の売上高は、その他の収入も含め、133億1千4百万円（前期比0.7%増）、営業利益は25億3千8百万円（同0.6%減）となりました。

② 不動産事業

不動産事業の売上高は、販売用宅地の分譲が増加したことなどにより、14億9千5百万円（前期比7.5%増）となり、営業利益は8億7百万円（同3.1%増）となりました。

③ サポートサービス事業

サポートサービス事業の売上高は、前期に大口のジャイアンツ球場ナイター設備工事や船橋競馬場「JBC競走」関連工事の受注があったため、20億9千4百万円（前期比15.9%減）、営業利益は1億1千万円（同23.2%減）となりました。

セグメント別の売上高及び営業利益

区 分	売上高		営業利益	
	金 額	前期比増減	金 額	前期比増減
	百万円	%	百万円	%
総合レジャー事業	13,314	0.7	2,538	△ 0.6
不動産事業	1,495	7.5	807	3.1
サポートサービス事業	2,094	△ 15.9	110	△ 23.2
セグメント間取引の消去等	△ 1,404	—	△ 1,448	—
合 計	15,499	1.6	2,007	1.5

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は13億1千6百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ドームー京王よみうりランド（寮）新築
- 遊園地内埋立工事中間金
- 丘の湯プラザリニューアル工事

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金の調達はありませんでした。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、東日本大震災の復興需要などにより持ち直しの動きが期待されるものの、長引く円高や電力供給問題などの不安材料があり、景気の先行きについては、依然として不透明な状況で推移するものと予想されます。

当社グループの関連する業界におきましても、雇用や所得環境が低迷する中、個人消費の伸び悩みにより、レジャー支出が抑制される懸念もあり、厳しい経営環境が続くものと思われます。激しい企業間競争の中を生き残るためには、他施設との差別化を図っていくための独自の企画力や顧客満足度の一層の向上に努めていく必要があると思われます。

このような状況の下、公営競技部門では、川崎競馬場におきまして、本年11月にダート競馬の祭典「JBC競走」が開催されます。これに合わせ、関係団体と協力して魅力ある施設づくり、ファンサービスの提供を推進し、集客を図ってまいります。

ゴルフ部門では、四場で連携し、コース管理の更なるレベルアップを図ってまいります。また、東京二場では、引き続き外部営業による誘客活動を強化し、顧客獲得に努めてまいります。なお、よみうりゴルフ倶楽部におきましては、本年7月に乗用カートの入替えを実施し、顧客サービスの向上を図ります。

遊園地部門では、お客様に安心して遊んでいただくことを最優先に、引き続き遊戯機等の安全対策を徹底してまいります。また、冬の風物詩であるイルミネーションイベント「ジュエルミネーション」をさらに拡張し、より一層集客できるイベントとして定着を図っていくほか、引き続き旅行会社などと連携し、団体集客を強化してまいります。なお、遊園地エリア内に本年10月より屋内型の子供遊戯施設をオープンする予定です。

不動産事業におきましては、本年4月に京王よみうりランド駅前に寄宿舎「ドミー京王よみうりランド」がオープンし、運営会社へ賃貸を開始しております。また、引き続き所有地の有効活用を推進してまいります。サポートサービス事業におきましては、積極的に新たなビジネスチャンスを見つけてまいります。

今後とも当社グループは、国内でも特色のある総合レジャー・サービス事業会社として、永年に亘り培われたノウハウとブランドイメージに裏打ちされた様々な経営資源に基づき、持続的な企業価値の向上を目指し成長、進化していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年度 第85期	平成21年度 第86期	平成22年度 第87期	平成23年度 第88期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	14,049	14,546	15,258	15,499
経常利益(百万円)	1,926	2,116	2,115	2,166
当期純利益(百万円)	870	1,152	1,175	1,253
1株当たり当期純利益(円)	10.80	14.41	14.72	15.91
総資産(百万円)	50,152	54,408	53,181	53,524
純資産(百万円)	15,649	17,557	17,626	18,974

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
株式会社よみうりサポートアンドサービス	50	100	建設業、ゴルフ場管理、ビル管理等
よみうりスポーツ株式会社	10	100	ゴルフ場の運営管理業務の受託
よみうり開発株式会社	60	100	ゴルフ場の運営管理業務の受託

(7) 主要な事業内容

総合レジャー事業	公営競技部門…競馬、オートレース及び競輪の競技場等の施設運営 ゴルフ部門…ゴルフ場の経営 遊園地部門…遊園地、ゴルフ練習場、温浴施設等の経営 販売部門…食堂、売店及びコンビニエンスストアの経営
不動産事業	不動産の売買、賃貸
サポートサービス事業	建設業、ゴルフ場管理、ビル管理等

(8) 主要な事業所

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都 稲城市	静岡よみうりカントリークラブ	静岡県 掛川市
川 崎 競 馬 場	神奈川県川崎市	千葉よみうりカントリークラブ	千葉県 市原市
船 橋 競 馬 場	千葉県 船橋市	遊 園 地	東京都 稲城市
船 橋 オートレース場	千葉県 船橋市	よみうりランド丘の湯	東京都 稲城市
東京よみうりカントリークラブ	東京都 稲城市	稲城天然温泉 季乃彩	東京都 稲城市
よみうりゴルフ倶楽部	東京都 稲城市		

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社よみうりサポートアンドサービス	東京都 稲城市
よみうりスポーツ株式会社	千葉県 市原市
よみうり開発株式会社	静岡県 掛川市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
総合レジャー事業	169	9
不動産事業	-	-
サポートサービス事業	19	△2
全社（共通）	53	1
合計	241	8

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 不動産事業の従業員数につきましては、本社部門が不動産事業を兼務しているため、全社（共通）に含めております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
185	6	40 6	12 5

- (注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
中央三井信託銀行株式会社	2,994
株式会社横浜銀行	1,268
株式会社三井住友銀行	1,174
株式会社三菱東京UFJ銀行	573

- (注) 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 294,196,000株
- (2) 発行済株式の総数 78,403,601株 (自己株式5,118,423株を除く)
- (3) 株主数 8,691名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
株 式 会 社 読 売 新 聞 グ ル ー プ 本 社	12,508	15.95
日 本 テ レ ビ 放 送 網 株 式 会 社	11,242	14.33
株 式 会 社 東 京 ド ー ム	5,821	7.42
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,899	4.97
大 成 建 設 株 式 会 社	2,852	3.63
株 式 会 社 読 売 巨 人 軍	2,014	2.56
京 王 電 鉄 株 式 会 社	1,700	2.16
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,631	2.08
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,580	2.01
オ リ ン ピ ア 興 業 株 式 会 社	1,278	1.63

- (注) 1. 上記以外に当社所有の自己株式5,118千株があります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
関根達雄	代表取締役社長	
小飯塚稔	常務取締役	総務部担当 株式会社よみうりサポートアンドサービス 代表取締役社長
土方功	常務取締役	経営企画室、新規事業推進室、 カントリークラブ事業部、ゴルフ倶楽部事業部担当
中保章	取締役最高顧問	株式会社読売新聞東京本社 社外監査役 株式会社読売巨人軍 社外監査役
谷矢哲夫	取締役	遊園地事業部、健康関連事業部担当
小林利光	取締役	経理部担当
渡邊恒雄	取締役	株式会社読売新聞グループ本社 代表取締役会長・主筆 株式会社読売巨人軍 取締役会長 日本テレビ放送網株式会社 社外取締役
加藤 隼	取締役	京王電鉄株式会社 代表取締役会長
田中敏樹	常勤監査役	
濱 邦久	監査役	弁護士 株式会社証券保管振替機構 社外取締役 日東紡績株式会社 社外取締役 株式会社フジタ 社外監査役 株式会社ミロク情報サービス 社外監査役 有機合成薬品工業株式会社 社外監査役 鹿島建設株式会社 社外監査役
細川知正	監査役	日本テレビ放送網株式会社 代表取締役会長執行役員
児玉幸治	監査役	一般財団法人機械システム振興協会 会長 HOYA株式会社 社外取締役 旭化成株式会社 社外取締役 株式会社東京ドーム 社外監査役

- (注) 1. 取締役 渡邊恒雄、加藤隼の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 濱邦久、細川知正、児玉幸治の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 加藤隼並びに監査役 濱邦久及び児玉幸治の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 濱邦久氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 細川知正氏は、日本テレビ放送網株式会社の代表取締役であり、事業経営全般に知識・経験が豊富なうえ、同社の経理局長の経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 児玉幸治氏は、官庁出身で産業界全般に精通しており、上場企業他社の役員経験も豊富なことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は次のとおりであります。
- | | | |
|--------|------|-------------------------------------|
| 上席執行役員 | 天野正明 | 川崎競馬事業部、船橋競馬事業部、船橋オートレース事業部担当 |
| 上席執行役員 | 小山興志 | カントリークラブ事業部、ゴルフ倶楽部事業部副担当兼ゴルフ倶楽部事業部長 |
| 執行役員 | 浦田和慶 | 遊園地事業部、健康関連事業部副担当兼健康関連事業部長 |
| 執行役員 | 高山清彦 | よみうり開発株式会社取締役 |
| 執行役員 | 中村博 | 船橋競馬事業部長 |
| 執行役員 | 小林道高 | 管財部担当、新規事業推進室副担当 |

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任までの会社における地位	退任までの担当及び重要な兼職の状況	退任日
正力 亨	取締役	株式会社読売新聞グループ本社、社主 株式会社読売巨人軍、名誉オーナー 日本テレビ放送網株式会社 取締役	平成23年6月22日

(注) 取締役 正力亨氏は、平成23年6月22日付で辞任により退任いたしました。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 185百万円（9名）

監査役 26百万円（4名）

（うち社外役員16百万円 社外取締役3名、社外監査役3名）

(注) 1. 上記報酬等の額には、以下のとおり、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

取締役 12百万円（8名）

監査役 2百万円（4名）

（うち社外役員1百万円 社外取締役2名、社外監査役3名）

2. 上記報酬等の額のほかに、平成23年6月22日開催の第87回定時株主総会決議に基づき、以下のとおり、社外役員に対し役員退職慰労金を支給しております。

取締役 22百万円（2名）

なお、上記金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額3百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職先
取締役	渡邊恒雄	株式会社読売新聞グループ本社 代表取締役会長・主筆 株式会社読売巨人軍 取締役会長 日本テレビ放送網株式会社 社外取締役
取締役	加藤 隼	京王電鉄株式会社 代表取締役会長
監査役	濱 邦久	弁護士 株式会社証券保管振替機構 社外取締役 日東紡績株式会社 社外取締役 株式会社フジタ 社外監査役 株式会社ミロク情報サービス 社外監査役 有機合成薬品工業株式会社 社外監査役 鹿島建設株式会社 社外監査役
監査役	細川知正	日本テレビ放送網株式会社 代表取締役会長執行役員
監査役	児玉幸治	一般財団法人機械システム振興協会 会長 HOYA株式会社 社外取締役 旭化成株式会社 社外取締役 株式会社東京ドーム 社外監査役

- (注) 1. 株式会社読売新聞グループ本社及び日本テレビ放送網株式会社は、当社の自己株式を除く発行済株式総数の10%以上の株式を保有する大株主であります。
2. 株式会社読売巨人軍は、当社との間に、野球場の賃貸などの取引関係があります。
3. 鹿島建設株式会社は、当社との間に、建設工事請負などの取引関係があります。
4. その他の兼職先と当社との間には重要な取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	渡邊恒雄	当期開催の取締役会7回のうち4回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	加藤 隼	当期開催の取締役会7回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	濱 邦久	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席、また、当期開催の監査役会6回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	細川知正	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席、また、当期開催の監査役会6回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	児玉幸治	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席、また、当期開催の監査役会6回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行は取締役会規程、全使用人の職務の執行は、当社規程集に基づくものとする。
- ② 代表取締役社長の直轄組織として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、リスク評価、内部統制評価などモニタリング機能を高める体制とする。また内部監査室には内部通報制度の窓口機能を持たせ、職務遂行上において法令違反の疑いを感じた場合、使用人において直接相談できる体制をとる。
- ③ 取締役をはじめとした職務遂行におけるコンプライアンス体制は、当社コンプライアンス規程に基づくものとし、コンプライアンス推進委員会の設置により、法令違反行為の予防に努める。また、外部顧問弁護士との連携による相談体制を確保するものとする。
- ④ 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、会社組織を挙げて、警察等専門機関と連携する十分な体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社規程集の文書管理規程、機密管理規程に基づき、保存・管理されるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

職務の執行に伴う危険の管理に関しては、当社リスク管理規程に基づき管理され、内部監査室がリスクの評価、対応策などを社長に提言する。社長は統括責任者としてリスク管理委員会にて検討し、対応方針を決めるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社規程集の業務分掌規程、職務権限規程に基づき効率的な職務の執行を行う。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 前記 (1) の体制に準じる。
- ② 重要な職務の執行においては、常勤経営会議による判断・方針に沿うものとする。

(6) 当会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社規程集の子会社管理規程に基づき適正な業務遂行を行う。
- ② 前記 (3) にある危機管理体制については、子会社においても適用する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会は監査役会から補助すべき使用人の求めがあった場合、状況に応じ事前協議を行う。

(8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は補助使用人のあり方について監査役と事前協議を行う。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実がある事項を発見した場合、及び取締役の不正行為、法令・定款違反行為なども監査役会に報告する。

(10) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会によって作成される年度毎の監査計画書により、監査を実施する。
- ② 監査方法については、取締役会をはじめとする重要な会議への出席による意見の開陳、助言、勧告、重要な決算書類等の閲覧、取締役等からの報告聴取、意見の交換等とする。また、外部の会計監査人との連携による監査立会い及び監査結果、内部監査の実施結果の聴取等、実効的な監査が行われる体制を確保する。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、当社及びその子会社が永年に亘って培ってきたノウハウ及びブランドイメージに裏打ちされた経営資源にその淵源を有することに鑑み、特定の者又はグループによる当社の総議決権の15%に相当する株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年2月22日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「旧プラン」といいます）を導入いたしました。

旧プランの有効期間は、平成22年6月30日までとなっておりますが、当社は、旧プラン導入以後の法令・東京証券取引所の諸規則の改正、経済産業省に設置された企業価値研究会を始めとする買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、平成22年5月12日開催の当社取締役会において、基本方針を引き続き維持することを確認したうえで、平成22年6月23日開催の当社第86回定時株主総会において、株主の皆様のご承認が得られることを条件に、旧プランに所要の変更を行い、買収防衛策を継続することを決議し（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます）、第86回定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、これは本プランに対する理解を容易にすることを目的にあくまで参考として作成したものです。本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更及び継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL：<http://www.yomiuriland.co.jp/ir/news/index.html>）

本プランの概要

① 本プランの導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されたものです。

② 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウまでのいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

ウ 当社の特定の株主が当社の他の株主との間で行う行為であり、且つ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当することとなるような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合が15%以上となる場合に限りです）

(b) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提供していただきます。

(c) 大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、60日間（初日不算入）、それ以外の場合には、90日間（初日不算入）の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会の決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日（初日不算入）以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議を行うものとします。

③ 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定した上で、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、平成22年6月23日開催の第86回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時且つ適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成25年6月30日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、ア) 株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又はイ) 取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 株主の皆様への影響

(a) 本プランの導入時に株主の皆様へ与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われておりません。したがって、本プランは、本プラン導入時に株主の皆様の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えておりません。

(b) 新株予約権の発行時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります。ただし、例外事由該当者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならない、又はその有する新株予約権の取得の対価として交付される財産の種類が他の株主の皆様と異なることがあります。

(3) 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記(2)①に記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであると当社は考えます。特に本プランは、①当社第86回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、且つ、その存続が株主の皆様のご意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、②対抗措置の発動に際して取締役が独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、③独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっている上、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、④対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと当社は考えております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,629,603	流 動 負 債	7,523,223
現金及び預金	6,166,089	営業未払金	408,874
受取手形及び売掛金	972,071	短期借入金	3,065,000
商 品	31,704	1年内返済予定の長期借入金	1,526,800
販売用不動産	168,212	未払法人税等	462,602
未成工事支出金	11,214	賞与引当金	116,552
貯 蔵 品	13,030	そ の 他	1,943,393
繰延税金資産	144,532	固 定 負 債	27,027,269
そ の 他	123,127	長期借入金	1,758,800
貸倒引当金	△378	繰延税金負債	997,422
固 定 資 産	45,894,991	退職給付引当金	591,924
有 形 固 定 資 産	36,946,414	役員退職慰労引当金	103,266
建物及び構築物	18,022,190	資産除去債務	195,110
機械装置及び運搬具	431,248	長期預り金	23,293,589
工具、器具及び備品	251,809	そ の 他	87,155
土 地	17,884,790	負 債 合 計	34,550,493
リ ー ス 資 産	82,127	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	274,248	株 主 資 本	17,501,964
無 形 固 定 資 産	83,883	資 本 金	6,053,030
そ の 他	83,883	資 本 剰 余 金	4,730,578
投資その他の資産	8,864,693	利 益 剰 余 金	8,478,373
投資有価証券	8,052,910	自 己 株 式	△1,760,018
繰延税金資産	575,909	その他の包括利益累計額	1,472,137
そ の 他	235,873	その他有価証券評価差額金	1,472,137
資 産 合 計	53,524,595	純 資 産 合 計	18,974,101
		負債及び純資産合計	53,524,595

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,499,919
売 上 原 価		11,900,373
売 上 総 利 益		3,599,545
販売費及び一般管理費		1,592,040
営 業 利 益		2,007,505
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,157	
受 取 配 当 金	173,599	
保 険 返 戻 金	5,316	
そ の 他	59,095	239,168
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	80,144	
そ の 他	521	80,665
経 常 利 益		2,166,008
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	100,000	100,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	206,919	
災 害 に よ る 損 失	17,127	
減 損 損 失	52,170	276,217
税金等調整前当期純利益		1,989,790
法人税、住民税及び事業税	792,577	
法 人 税 等 調 整 額	△55,918	736,659
少数株主損益調整前当期純利益		1,253,131
当 期 純 利 益		1,253,131

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,053,030	4,730,627	7,620,193	△1,612,749	16,791,102
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△394,951		△394,951
当 期 純 利 益			1,253,131		1,253,131
自 己 株 式 の 取 得				△147,459	△147,459
自 己 株 式 の 処 分		△48		190	142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△48	858,179	△147,268	710,862
当 期 末 残 高	6,053,030	4,730,578	8,478,373	△1,760,018	17,501,964

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	835,726	835,726	17,626,828
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△394,951
当 期 純 利 益			1,253,131
自 己 株 式 の 取 得			△147,459
自 己 株 式 の 処 分			142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	636,410	636,410	636,410
当 期 変 動 額 合 計	636,410	636,410	1,347,272
当 期 末 残 高	1,472,137	1,472,137	18,974,101

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

(株)よみうりサポートアンドサービス、よみうりスポーツ(株)、よみうり開発(株)

② 主要な非連結子会社の名称

(有)ワイエル21

(連結の範囲から除いた理由)

(有)ワイエル21は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（(有)ワイエル21）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

時価のないもの … 移動平均法による原価法により評価しております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 …………… 定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- 無形固定資産 …………… 定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- リース資産 …………… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

土地 811,906千円

② 上記に対する債務

1年内返済予定の長期借入金 1,158,800千円

長期借入金 1,277,800千円

計 2,436,600千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 56,808,650千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	83,522,024	—	—	83,522,024

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	197,476	2.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月23日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	197,475	2.50	平成23年 9月30日	平成23年 12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196,009	2.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月22日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資の運用につきましては短・中期的な預金等に限定しております。資金調達につきましては、短期的な運転資金は銀行借入により、また、中長期的な設備投資計画に照らして、必要に応じて長期的な設備資金として主に銀行借入等により調達する方針です。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、新規取引業者の選定に際して稟議規程に従い与信管理を行うなど厳格に行う他、四半期毎に滞留債権を把握し回収に努める体制としております。また、投資有価証券は主として株式であり、保有する上場株式の時価は経理部にて定期的に把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎に金利スワップ取引を利用してヘッジしております。なお、デリバティブ取引は経理部が稟議規程及び職務権限規程に従い執行しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	6,166,089	6,166,089	—
(2) 受取手形及び売掛金	972,071	972,071	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	8,044,110	8,044,110	—
(4) 短期借入金	(3,065,000)	(3,065,000)	—
(5) 長期借入金	(3,285,600)	(3,301,709)	△16,109
(6) デリバティブ取引	—	—	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(6)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(5)参照）。

2. 非上場株式及び子会社出資金（連結貸借対照表計上額8,800千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 長期預り金（連結貸借対照表計上額23,293,589千円）は、主にゴルフ場の預託金であり、返済期間を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用の野球場、サッカー場等（土地を含む）を有しております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
6,156,798	17,755,407

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 242円01銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 15円91銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,017,611	流 動 負 債	7,344,960
現金及び預金	5,505,768	営業未払金	189,088
売掛金	841,451	短期借入金	3,065,000
商品	22,094	1年内返済予定の長期借入金	1,526,800
販売用不動産	392,939	未払金	807,321
貯蔵品	5,315	未払費用	726,727
前払費用	37,707	未払法人税等	448,865
繰延税金資産	115,353	預り金	104,162
未収入金	33,457	賞与引当金	84,714
その他	63,902	その他	392,280
貸倒引当金	△378	固 定 負 債	26,857,349
固 定 資 産	47,870,245	長期借入金	1,758,800
有形固定資産	39,411,756	繰延税金負債	997,422
建物	10,859,307	退職給付引当金	503,825
構築物	7,256,522	役員退職慰労引当金	96,125
機械及び装置	335,361	資産除去債務	195,110
車両運搬具	20,906	長期預り金	23,285,189
工具、器具及び備品	226,233	その他	20,876
土地	20,505,021	負 債 合 計	34,202,310
リース資産	4,419	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	203,984	株 主 資 本	19,213,489
無形固定資産	72,231	資本金	6,053,030
ソフトウェア	10,753	資本剰余金	4,730,578
施設利用権	61,477	資本準備金	4,730,211
投資その他の資産	8,386,257	その他資本剰余金	366
投資有価証券	8,048,062	利 益 剰 余 金	10,189,898
関係会社株式	120,000	利益準備金	1,513,257
長期前払費用	47,855	その他利益剰余金	8,676,640
その他	170,339	固定資産圧縮積立金	1,119,658
		別途積立金	4,170,000
		繰越利益剰余金	3,386,982
		自 己 株 式	△1,760,018
		評価・換算差額等	1,472,056
		その他有価証券評価差額金	1,472,056
資 産 合 計	54,887,856	純 資 産 合 計	20,685,546
		負債及び純資産合計	54,887,856

損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,548,249
売 上 原 価		11,285,543
売 上 総 利 益		3,262,705
一 般 管 理 費		1,463,285
営 業 利 益		1,799,419
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,015	
受 取 配 当 金	179,543	
保 険 返 戻 金	5,316	
そ の 他	56,077	241,952
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	80,144	
そ の 他	520	80,664
経 常 利 益		1,960,708
特 別 利 益		
受 取 補 償 金	100,000	100,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	206,594	
災 害 に よ る 損 失	17,127	
減 損 損 失	52,170	275,892
税 引 前 当 期 純 利 益		1,784,815
法人税、住民税及び事業税	742,000	
法 人 税 等 調 整 額	△75,525	666,475
当 期 純 利 益		1,118,340

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	
当 期 首 残 高	6,053,030	4,730,211	415	4,730,627	1,513,257	1,030,990	3,670,000
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の積立						88,668	
別途積立金の積立							500,000
剰余金の配当							
当 期 純 利 益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			△48	△48			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	△48	△48	-	88,668	500,000
当 期 末 残 高	6,053,030	4,730,211	366	4,730,578	1,513,257	1,119,658	4,170,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
当 期 首 残 高	3,252,261	9,466,509	△1,612,749	18,637,418	835,524	835,524	19,472,942
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の積立	△88,668	-		-			-
別途積立金の積立	△500,000	-		-			-
剰余金の配当	△394,951	△394,951		△394,951			△394,951
当 期 純 利 益	1,118,340	1,118,340		1,118,340			1,118,340
自己株式の取得			△147,459	△147,459			△147,459
自己株式の処分			190	142			142
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					636,532	636,532	636,532
当期変動額合計	134,721	723,389	△147,268	576,071	636,532	636,532	1,212,603
当 期 末 残 高	3,386,982	10,189,898	△1,760,018	19,213,489	1,472,056	1,472,056	20,685,546

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。移動平均法による原価法により評価しております。

時価のないもの

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。
なお、一部商品については売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

販売用不動産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産	<p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
-------	--

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	<p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>
賞与引当金	<p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>
役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | <p>繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> |
| ② 消費税等の会計処理 | <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> |

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産	
土地	811,906千円
② 上記に対する債務	
1年内返済予定の長期借入金	1,158,800千円
長期借入金	1,277,800千円
計	<u>2,436,600千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 57,003,990千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	14,638千円
短期金銭債務	198,201千円
長期金銭債務	18,900千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	13,988千円
仕入高	1,691,821千円
営業取引以外の取引高	396,302千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	4,531,564	587,395	536	5,118,423

(注) 自己株式の数の増加のうち、585,000株は定款の定めに基づき取締役会の決議により実施した市場取引による取得であり、2,395株は単元未満株式の買取りであります。また減少536株は、単元未満株式の買増請求による売渡してあります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	179,913千円
役員退職慰労引当金	34,220千円
施設利用権償却費	125,791千円
固定資産除却損	151,257千円
投資有価証券評価損	47,453千円
減損損失	1,594,540千円
資産除去債務	69,459千円
その他	156,830千円
繰延税金資産小計	2,359,468千円
評価性引当額	△1,828,917千円
繰延税金資産合計	530,551千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△35,174千円
固定資産圧縮積立金	△618,942千円
その他有価証券評価差額金	△758,505千円
繰延税金負債合計	△1,412,621千円
繰延税金負債の純額	△882,069千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車 両 運 搬 具	49,752	35,932	13,820
工具、器具及び備品	26,282	24,469	1,812
合 計	76,034	60,401	15,632

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払い利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	10,104千円
1年超	5,528千円
合計	15,632千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払い利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	13,103千円
減価償却費相当額	13,103千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱よみうりサポートアンドサービス	直接 100%	施設の建設及び 営繕業務の委託 役員の兼任	仕入高	960,726	未払費用	106,280
				営業取引 以外の取引	395,756	未払金	91,642
子会社	よみうりスポーツ㈱	直接 100%	千葉よみうりカントリークラブの業務の委託 役員の兼任	仕入高	374,711	未収入金	6,686
子会社	よみうり開発㈱	直接 100%	静岡よみうりカントリークラブの業務の委託 役員の兼任	仕入高	315,918	未収入金	7,952

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係 会社の子会社	(株)読売巨人軍	(被所有) 直接 2.5%	野球場等の賃貸 役員の兼任	売上高	549,860	長期預り金 (うち1年以内)	731,600 (75,400)
						売掛金	1,186

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 賃貸料は、近隣の取引実勢及び当該施設の設備投資額を勘案して、交渉の上賃貸料金額を決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	263円83銭
1株当たり当期純利益	14円20銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月4日

株式会社 よみうりランド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社よみうりランドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社よみうりランド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月 4日

株式会社 よみうりランド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 隆 良 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 真紀江 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社よみうりランドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月7日

株式会社よみうりランド 監査役会

常勤監査役	田 中 敏 樹 ㊟
社外監査役	濱 邦 久 ㊟
社外監査役	細 川 知 正 ㊟
社外監査役	児 玉 幸 治 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績並びに当社をとりまく経営環境等を総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき2円50銭 総額196,009,003円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月22日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 400,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。また、当社の取締役であった氏家齊一郎氏は平成23年3月28日逝去により退任し、正力亨氏は平成23年6月22日付で辞任により退任しております。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	せき ね たつ お 関 根 達 雄 (昭和24年4月17日生)	昭和47年4月 株式会社読売新聞社入社 平成6年6月 同社社長室調査部長 平成10年6月 同社経理局資材部長 平成14年7月 株式会社読売新聞東京本社編集局経済部長 平成16年6月 同社執行役員制作局長 平成18年5月 当社顧問 平成18年6月 当社専務取締役管財部担当 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	342,925株
2	こ い づか み の る 小 飯 塚 稔 (昭和28年2月10日生)	昭和50年4月 三井信託銀行株式会社入行 平成15年7月 中央三井信託銀行株式会社不動産営業部付担当部長 平成15年9月 当社社長室付担当部長 平成16年6月 当社執行役員社長室担当 平成19年6月 当社取締役管財部担当 平成20年6月 当社取締役管財部、ランド事業部担当 平成21年6月 当社取締役管財部担当 平成22年6月 当社常務取締役管財部担当 株式会社よみうりサポートアンドサービス代表取締役社長(現任) 平成22年9月 当社常務取締役総務部担当(現任)	17,000株
3	ひじ かた いきお 土 方 功 (昭和26年10月29日生)	昭和50年4月 株式会社三井銀行入行 平成14年6月 株式会社三井住友銀行本店営業第五部長 平成16年6月 若築建設株式会社執行役員 平成17年10月 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構企画部長 平成20年4月 当社顧問 平成20年6月 当社取締役総務部担当 平成21年7月 当社取締役経営企画室、総務部担当 平成22年6月 当社常務取締役経営企画室、カンントリークラブ事業部、ゴルフ倶楽部事業部担当 平成23年10月 当社常務取締役経営企画室、新規事業推進室、カンントリークラブ事業部、ゴルフ倶楽部事業部担当(現任)	9,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
4	なか ほ あきら 中 保 章 (昭和13年7月23日生)	昭和36年4月 株式会社読売新聞社入社 平成8年6月 株式会社読売新聞大阪本社取締役編集 局長 平成8年12月 当社顧問 平成11年6月 当社代表取締役社長 平成13年6月 株式会社よみうり（現株式会社読売巨 人軍）社外監査役（現任） 平成14年7月 株式会社読売新聞東京本社社外監査役 （現任） 平成16年6月 当社代表取締役会長 平成18年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成19年6月 当社代表取締役会長 平成22年6月 当社取締役最高顧問（現任）	23,000株
5	たに や てつ お 谷 矢 哲 夫 (昭和24年9月27日生)	昭和49年4月 株式会社読売新聞社入社 平成18年3月 株式会社読売新聞東京本社事業局次長 平成20年6月 株式会社報知新聞社事業局長 平成21年2月 当社顧問 平成21年6月 当社上席執行役員ランド事業部担当 平成22年6月 当社取締役ランド事業部担当 平成23年4月 当社取締役遊園地事業部、健康関連事 業部担当（現任）	4,000株
6	わた なべ つね お 渡 邊 恒 雄 (大正15年5月30日生)	平成3年5月 株式会社読売新聞社代表取締役社長・ 主筆 平成3年6月 日本テレビ放送網株式会社社外取締役 （現任） 当社社外取締役（現任） 平成4年6月 株式会社読売新聞グループ本社代表取 締役会長・主筆（現任） 平成16年1月 株式会社読売新聞巨人軍代表取締役会長 平成17年6月 株式会社読売巨人軍代表取締役会長 平成21年6月 同社取締役会長（現任）	0株
7	か とう かん 加 藤 夙 (昭和14年7月18日生)	平成元年6月 京王帝都電鉄株式会社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成10年6月 株式会社京王プラザホテル代表取締役 社長 平成14年6月 京王電鉄株式会社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 当社社外取締役（現任） 平成21年6月 京王電鉄株式会社代表取締役会長 （現任）	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
8	※ あま の まさ あき 天 野 正 明 (昭和31年7月13日生)	昭和54年4月 株式会社三井銀行入行 平成12年4月 株式会社さくら銀行梅田支店長 平成12年10月 同行豊中法人営業部長 平成14年6月 三井住友銀オートリース株式会社審査部長 平成19年8月 株式会社三井物産信用リスク統括部シニアクレジットアナリスト 平成22年2月 当社顧問 平成22年6月 当社上席執行役員川崎競馬事業部、船橋競馬事業部、船橋オートレース事業部担当(現任)	13,000株
9	※ こ やま こう じ 小 山 興 志 (昭和29年12月20日生)	昭和53年4月 三井信託銀行株式会社入行 平成13年4月 中央三井信託銀行株式会社大森支店長 平成17年10月 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 施設第一部開発第一グループ担当部長 平成21年8月 同機構管理部長 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社上席執行役員カントリークラブ事業部、ゴルフ倶楽部事業部副担当(現任)	1,000株
10	※ ほそ かわ のり ただ 細 川 知 正 (昭和16年1月13日生)	平成12年6月 日本テレビ放送網株式会社取締役 平成17年6月 当社社外監査役(現任) 日本テレビ放送網株式会社取締役副社長執行役員 平成19年6月 同社代表取締役会長執行役員 平成21年3月 同社代表取締役会長執行役員兼社長執行役員 平成21年6月 同社代表取締役社長執行役員 平成23年6月 同社代表取締役会長執行役員(現任)	0株

- (注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 取締役候補者 渡邊恒雄、加藤奥、細川知正の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者 加藤奥氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 渡邊恒雄氏を社外取締役候補者とした理由は、新聞社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を生かして、当社経営に適切な助言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。
- 同氏は、日本テレビ放送網株式会社の社外取締役であります。同社の放送する番組「真相報道バンキシャ！」が平成20年11月に事実誤認に基づく誤った放送を行い、同社は平成21年3月に関係者に謝罪し、放送法に基づく訂正放送を行いました。さらに、平成21年7月にBPO放送倫理検証委員会の勧告を受け、同年8月に同番組内での検証特集、検証番組の放送を行い、社内検証結果の最終報告書を同社ホームページに公表いたしました。同氏は、テレビ報道を含む同社の事業活動に関与していませんが、事実が発生した後、再発防止などのコンプライアンス体制作りに尽力いたしました。
- なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって20年となります。
6. 加藤奥氏を社外取締役候補者とした理由は、鉄道事業会社代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に生かしていただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。
- なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 細川知正氏を社外取締役候補者とした理由は、テレビ事業会社代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に生かしていただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。
- 同氏は、日本テレビ放送網株式会社の代表取締役会長執行役員であります。同社の放送する番組「真相報道バンキシャ！」が平成20年11月に事実誤認に基づく誤った放送を行い、同社は平成21年3月に関係者に謝罪し、放送法に基づく訂正放送を行いました。さらに、平成21年7月にBPO放送倫理検証委員会の勧告を受け、同年8月に同番組内での検証特集、検証番組の放送を行い、社内検証結果の最終報告書を同社ホームページに公表いたしました。なお、同社は、事実が発生した後、再発防止のため適切な措置をとり、コンプライアンス体制の確立に努めております。
- なお、同氏は当社の監査役であり、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
8. 渡邊恒雄、加藤奥の両氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は両氏の間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
- また、細川知正氏の選任が承認された場合、当社は上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役4名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	はま くに ひさ 濱 邦 久 (昭和9年12月2日生)	昭和41年6月 東京地検検事 平成3年12月 法務省刑事局長 平成5年12月 法務事務次官 平成8年1月 東京高検検事長 平成9年12月 弁護士登録 平成10年6月 株式会社ミロク情報サービス社外監査役(現任) 平成13年6月 当社社外監査役(現任) 平成14年6月 株式会社証券保管振替機構社外取締役(現任) 平成16年6月 株式会社フジタ社外監査役(現任) 平成20年6月 有機合成薬品工業株式会社社外監査役(現任) 平成20年6月 日東紡績株式会社社外取締役(現任) 平成22年6月 鹿島建設株式会社社外監査役(現任)	0株
2	こ だま ゆき はる 児 玉 幸 治 (昭和9年5月9日生)	平成元年6月 通商産業事務次官 平成5年6月 商工組合中央金庫理事長 平成13年7月 財団法人日本情報処理開発協会会長 平成17年6月 H O Y A株式会社社外取締役(現任) 平成19年4月 株式会社東京ドーム社外監査役(現任) 平成19年6月 旭化成株式会社社外取締役(現任) 平成19年11月 一般財団法人機械システム振興協会会長(現任) 平成20年6月 当社社外監査役(現任)	0株
3	※ こ ばやし とし みつ 小 林 利 光 (昭和31年1月5日生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年10月 当社経理部長 平成19年6月 当社執行役員経理部担当 平成21年6月 当社上席執行役員経理部担当 平成22年6月 当社取締役経理部担当(現任)	6,000株
4	※ おか だ あき しげ 岡 田 明 重 (昭和13年4月9日生)	平成9年6月 株式会社さくら銀行取締役頭取 平成13年4月 株式会社三井住友銀行取締役会長 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長兼株式会社三井住友銀行取締役会長 平成17年6月 株式会社三井住友銀行特別顧問 平成17年6月 三井不動産株式会社社外監査役(現任) 平成18年6月 ダイセル化学工業株式会社(現株式会社ダイセル)社外取締役(現任) 平成18年6月 トヨタ自動車株式会社社外監査役(現任) 平成20年6月 三井生命保険株式会社社外取締役(現任) 平成22年4月 株式会社三井住友銀行名誉顧問(現任)	0株

- (注) 1. ※印は新任監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者 濱邦久、児玉幸治、岡田明重の各氏は、社外監査役候補者であります。
4. 監査役候補者 濱邦久、児玉幸治の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、岡田明重氏についても同様の措置をとる予定であります。
5. 濱邦久氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はないものの、検事及び弁護士としての豊富なキャリアに基づく高度な法的アドバイスをいただくことにより、当社監査機能がさらに強化できると判断したためであります。
- なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
6. 児玉幸治氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はないものの、法人その他の団体において重要な役職を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。
- なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 岡田明重氏を社外監査役候補者とした理由は、会社経営者としての幅広い経験、見識により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。
- 同氏が三井物産株式会社の社外取締役在任中において、同社の九州支社の営業部署が、地元の出先向け農業資材などについて、平成12年9月以降平成20年2月まで、一部架空取引を含む不適切な循環取引に関与していた事実が判明いたしました。また、同社の機能化学品本部の営業部署が、平成16年4月以降平成20年8月まで、売買の実態のない取引をインドネシア他東南アジア向け輸出貿易取引として行っていた事実が判明いたしました。同氏は、日頃からコンプライアンス・内部統制強化の観点から、同社取締役会等において各種の提言を行っておりましたが、それらの事実が判明後においても、取締役会等において再発防止に向けて更なる内部統制の強化を行うよう各種の提言・意見表明を行いました。
- また、同氏は、三井生命保険株式会社の社外取締役であります。同氏が、平成19年2月1日付金融庁発出の報告徴求命令「生命保険会社の支払状況に係る実態把握について」に基づき、平成13年度から平成17年度までの間の保険金等の支払事由が発生した契約を対象に調査した結果、追加的な支払いを要する事案が判明し、調査結果について同庁に報告いたしました。その結果、同社は、平成20年7月3日に、金融庁より保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。同氏は、取締役会での審議等を通じて、再発防止策や更なる法令遵守の徹底及び内部管理体制の強化等を推進いたしました。
8. 濱邦久、児玉幸治の両氏は現在当社の社外監査役であり、当社は両氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
- また、岡田明重氏の選任が承認された場合、当社は上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます小林利光氏及び監査役を退任されます田中敏樹氏、社外監査役を退任されます細川知正氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法などは、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

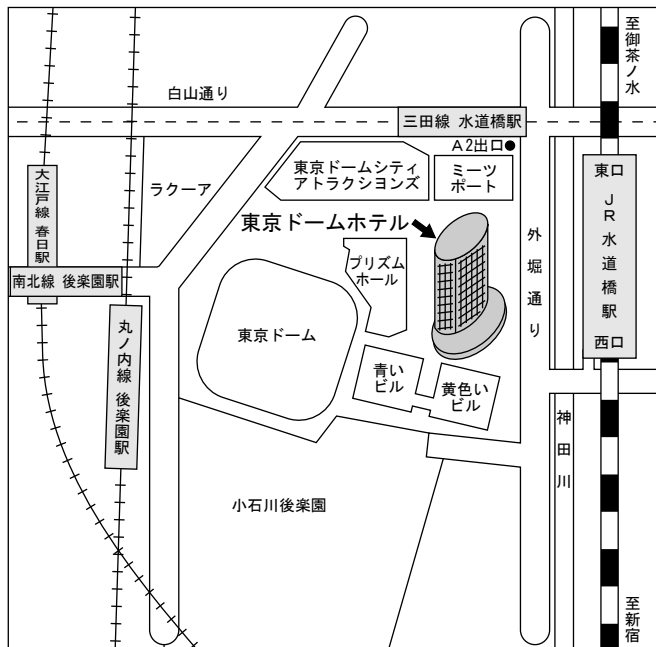
氏 名	略 歴
小 林 利 光	平成22年6月 当社取締役（現任）
田 中 敏 樹	平成20年6月 当社監査役（現任）
細 川 知 正	平成17年6月 当社社外監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都文京区後楽 1丁目 3番61号

東京ドームホテル 地下1階 シンシアの間 TEL (03)5805-2111 (代表)



- J R 中央線・総武線：水道橋駅東口徒歩2分
- 都営地下鉄三田線：水道橋駅A2出口徒歩1分
- 都営地下鉄大江戸線：春日駅6番出口徒歩6分
- 東京メトロ丸ノ内線・南北線：後樂園駅2番出口徒歩5分

株式会社よみうりランド

〒206-8566 東京都稲城市矢野口4015番地1

TEL 044(966)1131